

令和3年9月10日

周南市スポーツ少年団  
単 位 団 各 位

周南市スポーツ少年団本部  
本部長 藤井 秀尚  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に伴う公共社会体育施設・学校施設利用停止期間の延長について

平素からスポーツを通じた青少年の健全育成にご尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、施設の休館、飲食店等への営業時間短縮要請などの集中対策期間を経て、やや改善の兆しが見られているところではございますが、未だ県内の感染状況がステージ4にあることや感染者が低年齢化していることなどから、ここで気を緩めることなく、徹底的に感染拡大を抑え込む必要があります。

つきましては、周南市より市内の状況を鑑み、集中対策期間を延長するとともに引き続き、公共社会体育施設をはじめ、学校施設などについて利用停止とする旨、通知がございました。

つきましては、今後の団活動について、活動自粛期間の延長をお願いいたします。

スポーツ少年団関係者の皆様には、長期にわたり大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。引き続き、最新の情報を常に収集し、十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すようよろしくお願いいたします。

なお、状況によっては期間が変更になる可能性がありますことを申し添えます。

記

○公共社会体育施設・学校施設利用停止期間（活動自粛期間）【延長】

令和3年8月31日（火）～9月26日（日）

※ただし、県大会や全国大会等（また上部大会へつながる大会）への参加が決定しており、やむを得ない場合は、改めて団内で十分ご協議のうえ、団の総意で参加の可否のご判断をお願いいたします。

団員や保護者から感染の不安により参加を控えたい旨の相談などがあった場合は強制せず、団員・保護者の意向を尊重していただきますようお願いいたします。

周南市スポーツ少年団本部

事務局 砂 田

TEL : 0834-28-8311

E-mail : taikyo@shunan-taikyo.or.jp